

高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議

令和4年8月18日
高等教育局長決定

1. 趣旨

「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について」（令和4年5月10日教育未来創造会議第一次提言）及び「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日）を踏まえ、高等教育の修学支援新制度（以下「新制度」という。）の今後の在り方について検討を行う。

2. 検討事項

新制度の実施状況を踏まえ、教育未来創造会議第一次提言で言及されている以下の事項について検討を行う。

- （1）中間所得層への支援強化の在り方
- （2）学生の学びの充実に向けた機関要件の活用
- （3）学生を保護する視点からの機関要件の厳格化
- （4）その他

3. 実施方法等

- （1）別紙の有識者の協力を得て、上記2に掲げる事項について検討を行う。
- （2）必要に応じ別紙以外の者にも協力を求めるほか、関係者の意見等を聞くことができるものとする。

4. 実施期間

令和4年8月24日から令和5年3月31日までとする。

5. その他

- （1）会議に係る庶務は、高等教育局学生・留学生課において処理する。
- （2）この決定に定めるもののほか、会議の運営に関する事項は、必要に応じ会議に諮って定める。

(別紙)

高等教育の修学支援新制度の在り方検討会議委員

赤井 伸郎 国立大学法人大阪大学国際公共政策研究科長

大村 秀章 愛知県知事、
全国知事会 文教・スポーツ常任委員会委員

千葉 茂 学校法人片柳学園理事長

仁科 弘重 国立大学法人愛媛大学学長

座長 福原 紀彦 日本私立学校振興・共済事業団理事長

室橋 祐貴 日本若者協議会代表理事

吉岡 知哉 独立行政法人日本学生支援機構理事長

(五十音順・敬称略)